

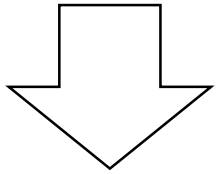
令和7年度

島根県中小企業制度融資

島根県商工労働部中小企業課 金融係

1. 背景と方針

背景



方針

- コロナ禍でのゼロゼロ融資の条件変更支援等により、県内の中小企業者の資金繰りは比較的安定している
- エネルギー価格・物価高騰等の影響により、県内の中小企業者の経営環境は厳しい状況が続いている
- ゼロゼロ融資等の返済計画の見直しや経営改善などに向けた借換需要が大きい

- 借換制度を中心に、経営改善や早期の事業再生に向けた取組を支援するとともに、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図る
- 起業・創業にチャレンジする取組を支援

2. 融資枠（令和7年度）

総額500億円（令和6年度と同額）

エネルギー価格・物価高騰対応として、
ニューマネーを含む借換資金の融資枠を300億円確保

＜協調支援型経営課題対応特別資金＞融資枠200億円

- ・保証料率を引き下げた新たな国の保証制度（協調支援型特別保証制度）を活用
- ・R2コロナ資金（ゼロゼロ融資）等の保証付既往借入金の借換可

＜経営改善長期借換資金＞融資枠100億円

- ・商工会議所等の指導による経営改善計画の作成等を要件に、既往借入金の借換資金を支援

3. 取扱期間の変更

(1) 延長分

- ①一般資金(経営者保証非提供枠)
- ②経営改善サポート資金
- ③経営改善長期借換資金
- ④新事業展開強化資金

令和8年3月31日まで延長

(2) 終了分

- ①令和6年7月豪雨災害対策特別資金

4. 協調支援型経営課題対応特別資金

- ・国において、信用保証料の一部を補助する保証制度（協調支援型特別保証制度）を創設

- ・補助期間は令和9年度まで時限措置となっており、
申込日に応じて、0.11%～0.95%を国が補助

→ この保証制度を活用した

県制度融資「協調支援型経営課題対応特別資金」を創設し、

令和7年3月14日から取扱を開始

※資金内容は別紙チラシのとおり

- ・物価高騰、人手不足、米国の追加関税措置への対応など
幅広い経営課題に活用可能ですので、ぜひご利用ください。